報告事項１（意見聴取）

令和２年２月定例府議会提出予定の議案について

　令和２年２月定例府議会に提出予定の、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

令和２年２月17日

〇予算案

　１　令和２年度大阪府一般会計予算の件（教育委員会関係分）

　２　令和元年度大阪府一般会計補正予算（国補正対応）の件（教育委員会関係分）

〇事件議決案

　１　大阪府立長吉高等学校体育館耐震改修工事に係る水道料金に相当する負担金に関する債権放棄の件

２　大阪府立特別支援学校における児童の負傷事案に関する損害賠償の額の決定及び和解の件

〇条例案

１　大阪府認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例　一部改正の件

２　府費負担教職員定数条例一部改正の件

３　府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件

４　大阪府立学校条例一部改正の件

＜参考＞

〇今後の予定

２月18日以降　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく知事からの意見聴取

２月21日 意見聴取に対する回答期限

２月25日　　　２月定例府議会本会議開会

　　〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律

　　（教育委員会の意見聴取）

　　　第29条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。